
呉市斎場次期事業
審査講評

令和7年10月29日

呉市斎場次期事業者選定委員会

呉市斎場次期事業 審査講評

目 次

第1章 事業の概要	1
第2章 審査方法等	3
第3章 最優秀提案者選定結果	10
第4章 総評	17

第1章 事業の概要

1 事業名称

呉市斎場次期事業

2 公共施設等の概要

(1) 名称

呉市斎場

(2) 所在地

広島県呉市焼山町字鍋土 10723 番地の 24

(3) 施設の概要

ア 施設の立地条件

所在地	呉市焼山町字鍋土 10723 番地の 24
敷地面積	19,979.10 m ²
用途地域等	市街化調整区域
建ぺい率	60%
容積率	200%

イ 呉市斎場の概要

建築年月	平成 18 年 3 月
建築面積	2,477 m ²
延床面積	3,692.21 m ²
規模	地上 2 階
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
諸室構成等	火葬炉 12 基（うち汚物炉 1 基、動物炉 1 基） 告別室 3 室 炉前ホール 収骨室 3 室 待合室 7 室 待合ロビー・ホール 授乳室 キッズルーム エレベーター 1 基

ウ 無縁の塔の概要

建築年月	平成 3 年 3 月
設置場所	呉市斎場敷地内
延床面積	20.25 m ²
規模	平屋建て
構造	鉄筋コンクリート造

エ 合葬式墓地の概要

建築年月	令和 4 年 3 月
設置場所	呉市斎場敷地内
延床面積	44.51 m ²
規模	平屋建て
構造	鉄筋コンクリート造
その他	12,000 体収容可能 ・納骨室： 1,500 体収容可能（骨壺による個別安置） ・合葬室： 10,500 体収容可能（直接合葬）

3 事業方式

本事業は、施設改修型 DBO 方式とする。

(Design：設計、Build：施工、Operate：運営) 方式により実施する。

4 事業期間

契約締結日から令和 28 年（2046 年）3 月末日まで

契約締結日から 令和 8 年（2026 年）3 月末日まで	・運営業務（うち、稼働準備業務）
令和 8 年（2026 年）4 月 1 日から 令和 28 年（2046 年）3 月末日まで	・維持管理業務 ・運営業務

5 事業範囲

事業者が実施する主な業務は、次のとおりとする。

ア 維持管理業務

- ・建物保守管理業務
- ・建築設備保守管理業務
- ・火葬炉保守管理業務
- ・清掃業務
- ・植栽・外構等維持管理業務
- ・警備業務
- ・建物・設備等の改修業務
- ・火葬炉改修業務
- ・その他業務

イ 運営業務

- ・火葬受付・案内業務
- ・告別業務
- ・炉前業務
- ・火葬業務
- ・収骨業務
- ・その他業務

第2章 審査方法等

1 募集の方法

募集の方法は、公募型プロポーザルにより性能発注で実施した。

2 優先交渉権者の決定までの経過

優先交渉権者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 優先交渉権者決定までの経過

時 期	内 容
令和7年5月12日（月）	事業者公募 プロポーザルに係る書類（実施要領、要求水準書、選定基準、様式集、基本協定書（案）、事業契約書（案））の公表
令和7年5月20日（火） ～22日（木）	現地見学会
令和7年5月28日（水）	実施要領に関する質問受付（第1回）
令和7年6月9日（月）	実施要領に関する質問回答（第1回）の公表
令和7年6月13日（金）	実施要領に関する質問受付（第2回）
令和7年6月13日（金）	参加表明書及び参加資格確認申請書類の受付
令和7年6月20日（金）	参加資格審査結果の通知
令和7年6月27日（金）	実施要領に関する質問回答（第2回）の公表
令和7年8月22日（金）	提案書類の受付
令和7年9月30日（火）	提案書類に関するヒアリング、最優秀提案者の選定
令和7年10月10日（金）	優先交渉権者の決定及び公表

3 委員会の設置

審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者を含む5名の委員により構成される呉市斎場次期事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において行った。

[委員会の構成]

委 員 長	澤 俊晴	広島修道大学 国際コミュニティ学部 教授
副委員長	濱井 義樹	公益社団法人 広島県建築士会 副会長
委員	松本 美幸	税理士
委員	福田 修	呉市 財務部長
委員	砂川 則和	呉市 環境部長

4 委員会の開催経過

本事業における委員会の開催経過は、表2のとおりである。

表2 委員会の開催経過

日付	内容
令和7年1月24日（金）	第1回委員会 (委員長及び副委員長の選出、次期事業概要及び事業者選定スケジュールについての説明、実施方針（案）について意見聴取、現地視察)
令和7年2月18日（火）	第2回委員会 (実施要領（案）、要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、様式集（案）について意見聴取)
令和7年3月26日（水）	第3回委員会 (実施要領（案）、要求水準書（案）、事業者選定基準（案）、様式集（案）、基本協定書（案）、業務委託契約書（案）について意見聴取)
令和7年8月29日（金）	第4回委員会 (提案書内容に関する意見交換)
令和7年9月30日（火）	第5回委員会 (ヒアリング、最優秀提案者の選定、審査講評（案）に関する審議)

5 優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定の手順は、図1のとおりである。

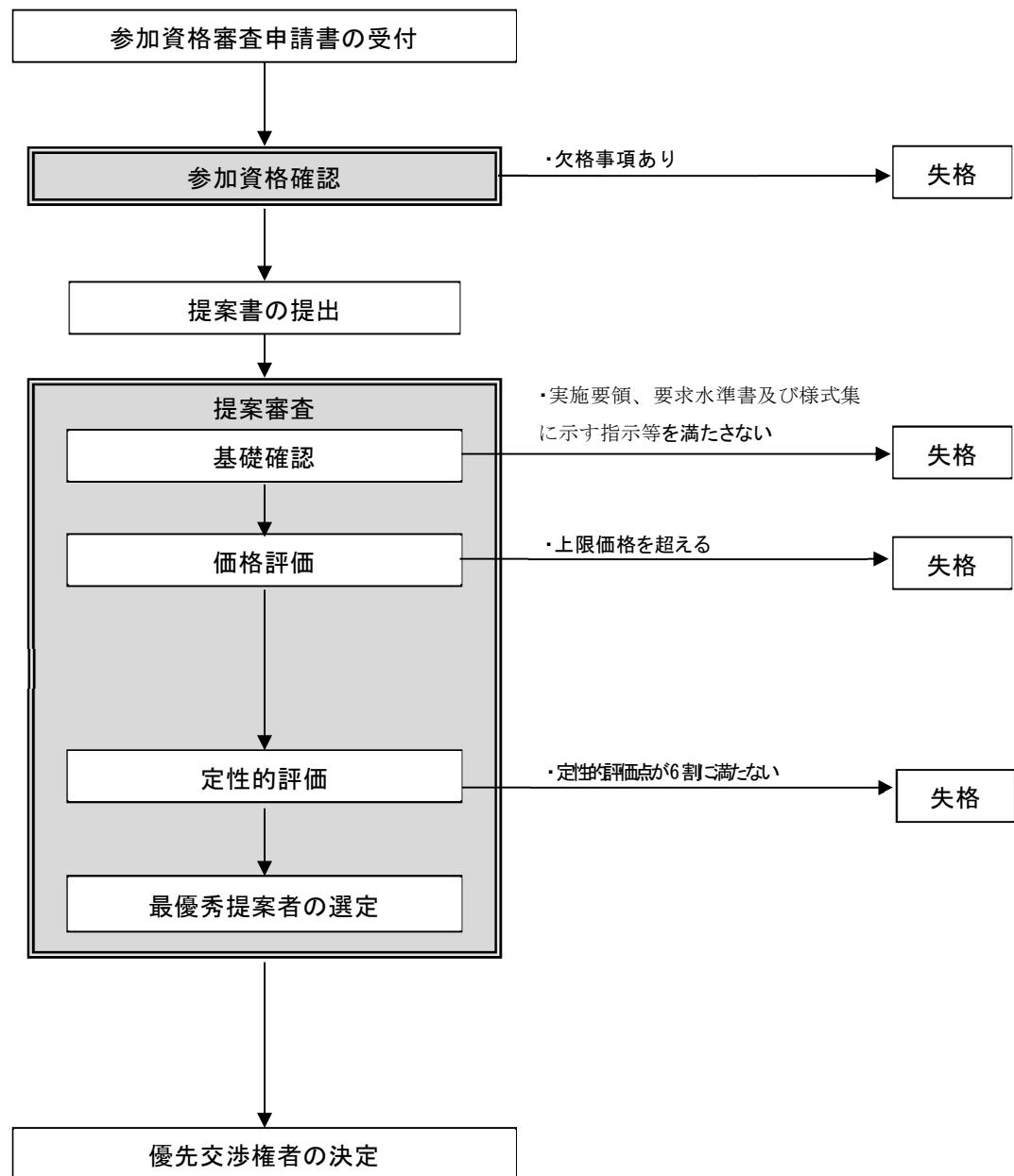


図1 優先交渉権者決定の手順

6 選定の手順

(1) 参加資格確認

呉市（以下「市」という。）は、提出された参加資格確認申請書により、公募参加者が、実施要領に記載の公募参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案確認

ア 基礎確認

市は、参加資格の確認を受けた参加表明者が提出した提案書に記載された内容について、実施要領において示す指示等を満たしているか確認する。なお、実施要領等において示す指示等を明らかに満たしていないと認められる場合は失格とする。

イ 価格確認

市は、価格提案書に記載された提案金額が本事業の提案限度額を超えてないことを確認する。

この結果、提案金額が提案限度額を超える場合は失格とする。

上限価格は次のとおりである。

提案限度額 (消費税及び地方消費税を含む。)	5,500,000,000 円 (ただし、物価変動の影響額は別途措置する。)
---------------------------	---

ウ 価格評価点の算出

市は、提案金額について、下記に示す価格の点数化方法に従って価格評価点を算出する。

価格の点数化方法

価格の評価については、提案金額を次のように点数化する。

$$\text{価格評価点} = \text{価格評価の配点 (30 点)} \times (\text{最低提案金額} / \text{当該提案金額})$$

※ 小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位以上を価格評価点とする。

(3) 最優秀提案者の選定

ア 委員会は、表 4【評価項目、評価の視点と配点】に基づき、5 段階により示す表 3【定性的評価基準】により提案書の定性的評価における点数を合計し、定性的評価点を算出する。

表 3 【定性的評価基準】

区分	評価基準	採点
A	特に優れている。	配点 × 1.0
B	A と C の中間程度である。	配点 × 0.8
C	優れている。	配点 × 0.6
D	C と E の中間程度である。	配点 × 0.4
E	優れている点が認められない。（要求水準を満たす程度）	配点 × 0.2

イ 定性的評価点数の平均値を、定性的評価点として採用する。平均値は小数点第 3 位以下を四捨五入し、小数点第 2 位まで算出するものとする。

定性的評価点の満点は 70 点とし、定性的評価点が 6 割に満たない場合は失格とする。

(4) 総合評価点の算定

ア 定性的評価における定性的評価点及び提案金額における価格評価点を、下記に示す総合評価点の算出方法によって合計し、総合評価点を算出する。

総合評価点の算出方法

総合評価点は、次の方法で算出する。

$$\boxed{\text{総合評価点 (100 点) } = \text{提案書の定性的評価点 (70 点)} + \text{提案価格の価格評価点 (30 点)}}$$

イ 最も高い提案を行った参加資格者を最優秀提案者として選定する。ただし、最優秀提案者が2以上ある場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより最優秀提案者を選定する。

(5) 優先交渉権者の決定

ア 市は、委員会の評価結果を踏まえ、最優秀提案を行った参加資格者を優先交渉権者として決定し、その結果を参加資格者の代表企業に通知するとともに、市ホームページにて公表する。

市は、優先交渉権者との契約に向けた協議、あるいは契約が成立しなかった場合は、総合評価点の第2順位の参加資格者を次点交渉権者とし、契約に向けた協議を行うものとする。

なお、次点交渉権者の総合評価点が同一の場合は、最優秀提案者の選定を定める場合に従うものとする。

イ 市は、参加者が1者のみの場合であっても評価を実施し、総合評価点が6割以上の場合は、優先交渉権者として決定を行う。

表 4【評価項目、評価の視点と配点】

評価項目	評価の視点	配点
1 事業実施に関する事項		15 点
(1) 取組方針・実施体制		6 点
取組方針、実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的および基本方針を踏まえた取組方針について、適切に示されているか。 ・構成員、協力企業の役割・関係性等、事業実施に関する適切な体制が提案されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	
(2) リスク対応		3 点
リスク管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の特性を踏まえたリスクの認識および対応策（管理体制、保険付保等）について、適切かつ具体的な提案が示されているか。 ・事故及びトラブル防止、大規模災害の発生時等リスクが顕在化した場合の具体的な対応策について、適切な提案が示されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	
(3) 地域貢献		3 点
地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の活用や地域の人材雇用など、地域経済の振興に資する具体的な取組が提案されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	
(4) モニタリング		3 点
自主モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ効果的なモニタリングの実施方法が提案されているか。 ・モニタリングの結果をサービス水準の向上に生かす具体的な取り組みが提案されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	
2 維持管理業務に関する事項		26 点
(1) 実施体制		6 点
維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担と責任の所在が明確な維持管理体制が提案されているか。 ・維持管理業務の配置人数や経験及び資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	
(2) 維持管理計画		20 点
施設及び設備性能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・建物及び建築設備の保守管理について、良好な施設水準を保つための具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	3 点
火葬炉設備の性能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・排気ガス基準値等の要求性能を長期的に維持する具体的な方策が計画されているか。 ・火葬炉の不具合や故障時の対応について、火葬の継続や原因究明及び復旧等について具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	6 点
ライフサイクルコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、建築設備及び火葬炉設備の長期的なライフサイクルコストの縮減につながる具体的かつ妥当性のある提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	4 点
長期修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕を含む、事業期間後までを考慮した長期修繕計画について、具体的かつ妥当性のある提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	3 点
改修の斎場運営への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画に基づく修繕や火葬炉改修等の施工期間中における斎場利用者への安全性及び利便性の配慮が適切か。 ・火葬炉の全面改修の実施時期設定が適切か、また、改修中の火葬受付件数が著しく減少することのないよう、適切な改修計画となっているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	4 点

3 運営業務に関する事項		26 点
(1) 実施体制		6 点
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担と責任の所在が明確な運営体制が提案されているか。 ・運営業務の配置人数や経験及び資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	
(2) 運営計画		20 点
事業開始対応	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に事業を開始し、開始当初から適切な運営サービスレベルが確保できるよう、適切な稼働準備が計画されているか。 	3 点
火葬タイムスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に運営可能なタイムスケジュールが提案され、火葬件数の増減への対応が提案されているか。 ・停電時でも自家発電により一定期間は火葬できる施設として提案されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	6 点
運営水準の維持及び向上	<ul style="list-style-type: none"> ・会葬者等の施設利用者が快適に利用できるよう、感情に配慮しながら、ホスピタリティにあふれたサービスを提供するための工夫が提案されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	6 点
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーや再生エネルギーへの取り組みなど、環境に配慮した取り組みが提案されているか。 ・エネルギー等使用量の削減に努める計画となっており、創意工夫や具体的な対策等が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	5 点
4 事業期間終了時の引継ぎに関する事項		3 点
事業の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了に当たっての検査を含めて、事業期間終了時に本施設及び備品について、要求水準書で示した性能及び機能を發揮でき、損傷が無い状態で市へ引継げるよう計画されているか。 ・事業期間終了後、次の事業者へ円滑に業務や書類を引継ぐための具体的かつ効果的な方策が提案されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	3 点

第3章 最優秀提案者選定結果

1 参加資格審査

令和7年5月12日に公募を行い、令和7年6月13日に参加表明書及び参加資格確認申請書類を受け付けたところ、表5の1グループから申請があった。

市は、参加資格の確認審査を行い、令和7年6月20日に代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

表5 参加表明書及び参加資格確認申請書等提出グループ

受付 グループ名	さくらグループ
グループ名	合人社計画研究所グループ
代表企業	株式会社合人社計画研究所
構成員	株式会社宮本工業所 株式会社五輪 大之木建設株式会社
協力企業	株式会社あい設計吳支社 三建設機械工業株式会社中国支店 株式会社中電工吳営業所

なお、委員会による審査にあたっては、審査の公平性を期すため、提案書等すべての書類においてグループの企業名は伏せ、同表の受付グループ名で識別して審査を行った。

2 提案審査

(1) 提案書等の確認

令和7年8月22日までに参加資格を有する1グループより入札提案書類が提出された。

市は、参加者から提出された提案書類がすべて揃っていることを確認した。

(2) 基礎確認

市は、実施要領、要求水準書、様式集に示す指示等を満たしているか確認を行った。

提案書類を提出した1グループは、上記指示等を満たしていることが確認された。

(3) 価格評価点

市は、提案金額が上限価格を超えていないか確認した。

提案書類を提出した1グループは、上限価格を超えていないことが確認された。

事前に示した価格評価点の算出方法に基づいて提案金額の点数化を行った。点数化の結果は、表6のとおりである。

表6 提案金額の得点化結果

受付グループ	提案金額	配点	価格評価点
さくらグループ	5,491,736,806円	30	30

※提案上限額：5,500,000,000円

(4) 定性的評価

委員会は令和7年9月30日に定性的評価を行った。

評価に際しては、提案書に関する入札参加者による説明（プレゼンテーション）及び委員による提案内容に対する質疑（ヒアリング）を実施し、定性的評価の評価項目について、適確な提案がなされているかの評価を行い、得点化を行った。

なお、評価は、市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。

定性的評価の結果を表7、講評を表8に示す。

表 7 評価結果

評価項目	評価の視点	配点	さくら グループ
1 事業実施に関する事項		15	11.64
(1) 取組方針・実施体制	<p>取組方針、実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的および基本方針を踏まえた取組方針について、適切に示されているか。 ・構成員、協力企業の役割・関係性等、事業実施に関する適切な体制が提案されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	6	4.56
(2) リスク対応	<p>リスク管理方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の特性を踏まえたリスクの認識および対応策（管理体制、保険付保等）について、適切かつ具体的な提案が示されているか。 ・事故及びトラブル防止、大規模災害の発生時等リスクが顕在化した場合の具体的な対応策について、適切な提案が示されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	3	2.40
(3) 地域貢献	<p>地域への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の活用や地域の人材雇用など、地域経済の振興に資する具体的な取組が提案されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	3	2.40
(4) モニタリング	<p>自主モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ効果的なモニタリングの実施方法が提案されているか。 ・モニタリングの結果をサービス水準の向上に生かす具体的な取り組みが提案されているか。 ・その他特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	3	2.28
2 維持管理業務に関する事項		26	19.72
(1) 実施体制	<p>維持管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務分担と責任の所在が明確な維持管理体制が提案されているか。 ・維持管理業務の配置人数や経験及び資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	6	4.32
(2) 維持管理計画	<p>施設及び設備性能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物及び建築設備の保守管理について、良好な施設水準を保つための具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 <p>火葬炉設備の性能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排気ガス基準値等の要求性能を長期的に維持する具体的な方策が計画されているか。 ・火葬炉の不具合や故障時の対応について、火葬の継続や原因究明及び復旧等について具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 <p>ライフサイクルコストの縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物、建築設備及び火葬炉設備の長期的なライフサイクルコストの縮減につながる具体的かつ妥当性のある提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 <p>長期修繕計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕を含む、事業期間後までを考慮した長期修繕計画について、具体的かつ妥当性のある提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 <p>改修の斎場運営への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画に基づく修繕や火葬炉改修等の施工期間中における斎場利用者への安全性及び利便性の配慮が適切か。 ・火葬炉の全面改修の実施時期設定が適切か、また、改修中の火葬受付件数が著しく減少することのないよう、適切な改修計画となっているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	20	15.40
		3	2.28
		6	5.28
		4	3.04
		3	1.92
		4	2.88

評価項目	評価の視点	配点	さくら グループ
3 運営業務に関する事項		26	20.72
(1) 実施体制		6	4.32
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務分担と責任の所在が明確な運営体制が提案されているか。 ・運営業務の配置人数や経験及び資格等を有する人材の確保について、適切かつ具体的な提案が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 		
(2) 運営計画		20	16.40
事業開始対応	<ul style="list-style-type: none"> ・確実に事業を開始し、開始当初から適切な運営サービスレベルが確保できるよう、適切な稼働準備が計画されているか。 	3	2.52
火葬タイムスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に運営可能なタイムスケジュールが提案され、火葬件数の増減への対応が提案されているか。 ・停電時でも自家発電により一定期間は火葬できる施設として提案されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	6	5.28
運営水準の維持及び向上	<ul style="list-style-type: none"> ・会葬者等の施設利用者が快適に利用できるよう、感情に配慮しながら、ホスピタリティにあふれたサービスを提供するための工夫が提案されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	6	4.80
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーや再生エネルギーへの取り組みなど、環境に配慮した取り組みが提案されているか。 ・エネルギー等使用量の削減に努める計画となっており、創意工夫や具体的な対策等が示されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	5	3.80
4 事業期間終了時の引継ぎに関する事項		3	2.28
事業の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間終了に当たっての検査を含めて、事業期間終了時に本施設及び備品について、要求水準書で示した性能及び機能を発揮でき、損傷が無い状態で市へ引継げるよう計画されているか。 ・事業期間終了後、次の事業者へ円滑に業務や書類を引継ぐための具体的かつ効果的な方策が提案されているか。 ・その他、特筆すべき点、優れた点が見られるか。 	3	2.28
合 計		70	54.36

※定性的評価点が配点 70 点の 6 割を満たしていない場合は失格

表 8 事業提案に関する事項の講評

評価項目	講評
1 事業実施に関する事項	
(1) 取組方針・実施体制	
取組方針、実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的や基本方針を踏まえた取組が示されており、全国の斎場で採用されている実績のある実施体制を評価した。 さくらグループの企業が独自開発したクラウドツール「SKOP5」での一元的かつ体系的なデータ管理、市を含む全関係者の情報共有を可能とする提案を評価した。
(2) リスク対応	
リスク管理方針	<ul style="list-style-type: none"> グループ構成員のうち、特に火葬炉改修企業B及び火葬炉運転企業Cは多数の斎場の運営実績を有しており、東日本震災時の応援実績などからも、南海トラフ地震などの大規模災害時における本施設への応援体制に一定の実現性が期待できる点を評価した。 経験豊富な企業による管理体制により、万が一のリスクを未然に抽出し、バックアップ体制も構築されている点を評価した。 他施設での実績を踏まえた大規模災害時のバックアップ対応の提案について評価した。 情報漏洩やサイバー攻撃に対応する補償保険への加入提案について要求水準を上回る付保計画として評価した。
(3) 地域貢献	
地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業を構成員としており、現斎場で働く職員の多くを継続雇用し、新規雇用も極力地元採用予定とする提案を評価した。
(4) モニタリング	
自主モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> モニタリングにSKOP5を活用するなどにより、予防対応を行うとともに、問題点を関係者間で即時共有するなど、業務品質の向上につながる施策があった点を評価した。
2 維持管理業務に関する事項	
(1) 実施体制	
維持管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 現場での実務経験を有する人材を配置し、現職員も継続雇用することで、効率的な業務が実施されるよう構築されている点を評価した。
(2) 維持管理計画	
施設及び設備性能の維持	<ul style="list-style-type: none"> 快適な施設環境の維持と点検品質の平準化が図られるよう配慮されている点を評価した。
火葬炉設備の性能の維持	<ul style="list-style-type: none"> セラミック耐火材の導入、キュービクルの性能向上など、新技術への積極的な対応を評価した。 既設火葬炉設備に精通している職員を配置し、故障発生リスクを最小限に留めることが提案されている点を評価した。 全国レベルでの豊富な実績に基づく高品質な維持管理・予防保全が期待できる点を評価した。
ライフサイクルコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> 故障リスクを最小限に抑えることにより、予防保全を基本とする保守計画が提案されている点を評価した。 更新後の火葬炉について、耐火材をセラミックにすることで、補修時の作業性の向上とコストダウンの提案について評価した。
長期修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間全体を通じ、予防保全を重視した計画となっている点を評価した。
改修の斎場運営への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に支障を来たさないことを前提として計画策定されている点を評価した。

3 運営業務に関する事項	
(1) 実施体制	
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を踏まえた細やかな改善策が講じられる点を評価した。 企業間での責任の所在が明確にされ、安定したサービスの提案が可能なことが示されている点を評価した。
(2) 運営計画	
事業開始対応	<ul style="list-style-type: none"> 運営企業2社は、現斎場の受託者であり、次期事業への引継ぎが必要なく、円滑な事業開始が期待でき、現職員の継続雇用やサポート体制が具体的に提案されている点を評価した。
火葬タイムスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 火葬需要に柔軟な対応策があり、停電時においても速やかに火葬炉の運転を復旧するよう対策されている点を評価した。 現行の火葬タイムスケジュールを継承するなど、要求水準を上回る件数の火葬を可能とする提案を評価した。 現行の火葬状況を踏まえた火葬炉更新計画についても評価した。
運営水準の維持及び向上	<ul style="list-style-type: none"> インカムの導入や高齢者や子どもに配慮した改善策、予約システムの改善策などの提案を評価した。 高齢者の利用に配慮した待合和室への机・椅子の配備や使いやすいものへの更新等の提案を評価した。 合葬墓の効率的収蔵への対応の提案を評価した。
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 水素燃料など新エネルギーの利用を視野に入れた改修を行うこととしている点を評価した。 空調室外機の分割化による省エネルギー化と運用性の向上が期待できる点を評価した。 その他照明のLED化、火葬燃料の節約などのコスト削減とカーボンニュートラルに向けた各種の積極的な取り組みを評価した。
4 事業期間終了時の引継ぎに関する事項	
事業の引継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> 「引継用データパッケージ」による引き継ぎ資料の一括提供について評価した。

(5) 総合評価点の算出

定性的評価点と価格評価点の合計により総合評価点を算出した。

総合評価点の算出結果は表 9 のとおりである。

表 9 総合評価点の算出結果

受付グループ名	定性的評価点 (a)	価格評価点 (b)	総合評価点 (a+b)
さくらグループ	54.36	30	84.36

(6) 最優秀提案者の選定

委員会は、上記の結果に基づき最優秀提案者を以下のとおり選定した。

総合評価点	受付グループ名	グループ名	代表企業名
84.36	さくらグループ	合人社計画研究所グループ	株式会社合人社計画研究所

第4章 総評

本事業は、現在の呉市斎場 PFI 事業が令和 7 年度に最終年度を迎えることを受け、次の 20 年間の維持管理運営を実施する事業です。

次期事業の事業者には、呉市斎場の目標使用年数である 65 年の使用を念頭に、施設の性能や機能について、計画的かつ安定的・効率的な維持管理等を実施するとともに、引き続き高いサービス水準での運営を行うことが求められます。

公募に応じたグループの提案は、独自のノウハウが盛り込まれ、市が示した要求水準を上回る内容でした。

本委員会は、事業者選定基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、さくらグループを最優秀提案者として選定しました。

今後、さくらグループが優先交渉権者として決定され、市と事業契約を締結するための協議を行うこととなる場合には、市の要求事項のみならず、応募提案やプレゼンテーション及びヒアリングで示した内容を確実に履行し、本施設が将来にわたって安定的に利用される施設となるよう、真摯に市との協議を進めていただきたいと考えます。

なお、さくらグループの提案に対しては、本委員会において、次の点について十分配慮すべきとの意見がありました。これらを考慮し、本事業の更なる向上に努めるよう要望します。

- ・維持管理体制は明確に示されているが、グループ構成員が欠損した際の SPC の役割・調整体制などに不明確な点があり、協力企業も含めた全体統制の仕組みがやや弱い印象があるため、実施体制のさらなる強化に努めてもらいたい。
- ・運営体制について、利用者の利便性向上に関する提案は限られていたが、現場においては適宜利用者目線の臨機応変な対応に努めてもらいたい。また、長期にわたる事業であることから、現場での従事者においても、一定のサービス維持に必要な後継者の育成に注力してもらいたい。
- ・本事業は、施設の供用開始 21 年目から 40 年目までの 20 年間が対象であり、施設の目標使用年数 65 年の中間の時期にあたる。本事業の終了時において、さらにその後の 20 数年間の使用を見据えて、一定の健全性を保った施設の維持管理に努めるとともに、65 年間におけるライフサイクルコストの縮減を念頭に民間のノウハウが最大限に発揮されることが望まれる。

最後に、市とさくらグループが良きパートナーとなり、地域との信頼関係を築きながら、本事業を計画的かつ適切に推進するとともに、長期にわたる事業期間を通じて質の高い公共サービスを提供するよう期待します。

令和 7 年 10 月

呉市斎場次期事業者選定委員会
委員長 澤 俊晴